

知らざる言葉かな。根本地の神こそ佛とならせ給ひつつ、衆生を化導し給ふなれ。夫れはともあらばあれ。そもわが朝と申すは、はつかいよりはまさしく魔王の國とあるべきをしんみつかから開き、佛法護持の國となす。大魔王他化自在天に腰をかけ、種々の方便めぐらして。如何にもして、わが朝を魔王の國となさんとたくむによりて、則ち天下に不思議多かりき。このたびの不思議には蒙國の蒙古が蜂起して攻め入るところを聞えけれ。彼等が放す毒の國にあり合ふ弓取達防ぎ戦ひけれども、彼等が放す毒の箭は降る春雨の如くにて、四方鐵砲放しかけ、天地を動し攻めければ、叶ふべき様あらずして、皆中國さして引き退く。去る間都には公卿詮議まちくたり。そもわが

朝と申すは、國は粟散邊土にて、小さしとは申せども、神代よりも傳はれる三つの寶これあり。一つには神璽とて第六天の魔王の印の判これあり。二つには内侍所とて天照神の御鏡なり。三つには劔寶劔とて、出雲の國簸上の山の大神の尾よりも取りし靈劔なり。これ皆天下の重寶にて、代々の御世に、異國よりきうい起つて欺けども、神國たるによりつつ亡國となることもなし。今も天照大御神五十鈴川の末盡きず、伊勢へ奉幣たてまつり内侍所の御託宣によりつつ討手を遣すべしとて、諸社の奉幣臨時の神樂まゐらせ給ひけり。その中に取つても、内侍所の御託宣は忝うぞ聞えける。七つにならせ給ひし乙女が袖に託して、鈴ふりたてて神託あり。蒙古が向ふ日より

して、天下の神達高天原に集會して、軍評定とりどりなり。然りと申せども、蒙古が大將りやうざうが。しよてうに放す毒の矢が、住吉の召されたる神馬の足に立つ。この疵愈さんそのために、神の軍を延べられたり。これによつてきういとも力を得たりとて攻め入るなり。されども、彼等が振舞は風吹かぬ間の花なるべし。急ぎこの度凡夫の軍を早めよ。神も向はせ給ふべし。凡夫の軍の大將には左大臣の嫡男に百合草大臣を向くべきなり。彼の仁討手に向くならば。諸神合力ましくて、金剛の力を添ゆべきなり。もし左もあつて下向せば鐵の弓箭を持つべきなり。遅くてこの事悪しかりなん。急げくと神託あつて神はあがらせ給ひけり。

神託なれば、左大臣きんみつ時の面目施し、御子の百合草大臣を召されて、下向せよとぞ仰せける。綸言と申し神託といひ、または武名なりければ、吉日を選んで都出とぞ聞えける。扱て神託に任せつつ、鐵の弓箭を持つべしと、一所を清め鍛冶屋とし、せいくをつくして作り立つる。弓も箭も鐵なり。引いてかへるべからずと、人の魚の油をさしにけり。弓の長さは八尺五寸まはりは六寸二分なり。矢束は三尺六寸、根には八目の鏑を入れ、矢數は三百六十三。すでに選ぶ吉日は、弘仁七年庚申二月八日に都を立つ。諸國の武士當千の兵共一騎も残るところはなし。大臣殿の御勢は三十萬騎と記さるる。その外以下の兵とも百萬餘人と風聞す。都を立つて、その日は

八幡の御山に陣を取り、明れば津の國難波潟昆陽野に陣
 を取り給ふ。去る程に、王城の鎮守を始め奉り、衣冠を
 脱ぎかへ鎧を召し、せいれいみさの色の上には、夜叉羅
 神の形を現じ、雲に乗り霞に乗り、一つは國家を守らん
 ため、または氏子を守護せんため、わが氏子わが氏子、
 形に影の添ふごとく先に立つて守らる。扱て神達の
 議によりて、神風涼しく吹きければ、筑紫に陣取る蒙古
 どもこの由を承つて、今度はまづ引けやとて、四萬
 艘に取り乗つて、蒙古國へぞ引きにける。扱てこそ天下
 も穩に國も目出度おはしませ。大臣殿は筑紫の博多に御
 陣を召され、奏聞申されければ、天下の繁昌世の聞え何
 事かこれに如かじとて、上下ざざめき給ふ。大臣殿には

筑紫の國司をたび給ふ。九國に住まんずる物憂さに辭退
 申されたりけれども、國の守のためなり在國せでは叶ふ
 まじいとあつて勅使立ちければ、力及ばぬ次第とて、豊
 後の府に御所を立て、御臺所を都より請じ下し參らせ、
 さながら都に劣らず住ませ給ふ。また都には公卿詮議ま
 ちくにて、蒙古が大將は四人と聞ゆるをせめて一人討
 ち取りてもあらばこそ、軍に勝ちたるしはあるべけ
 れ。きういは二相のものなれば、何と思ひてか引いつら
 ん。心の内も悟り難し。まづ高麗國へ打越え、七百六十
 六國を平げ、その後百濟國を攻め從へ、その勢を率し、
 蒙古を攻めんずること何の仔細あるべきとて、筑紫へ勢
 をぞ下されける。大臣殿も吉日を選んで、蒙國の討手に

向はせ給ふ。蒙古を攻めんそのために、新造の大船百餘艘えだ舟は數知らず。總じて船數八萬艘。蒙古は四萬艘にて向ひけるに、あら夥しや一倍ましてぞ向はれける。扱て大臣の御座船をば錦をもつて飾り立て艦舳に齋ふ神に六十餘州の靈神達の齋垣鳥居榊は雲に光を交へつつ、ほうくわ太靴を奏すれば、身の毛もよだつばかりなり。卯月半に大臣は早や御座船に召されけり。御臺名残を惜みて、同じ船にとのたまへども、思ひ寄らずとのたまひて、押しこそ止め給ひけれ。扱て舟どもの艦舳には五色の幣をはきたてて、神風涼しく吹きければ、ましんまかゝるも恐るべし。昔の譬を引くときは神功皇后の新羅を攻めさせ給ひし時、神集めして向はれしも、かくやと思ひ

知られたり。蒙國にありける蒙古ども二相神通の者にて天の色をきつと見て、討手の向くと悟をなし、潮境へ打出て防いで見んといふままに、四萬艘の船どもに、多くの蒙古が取乗つて、喚き叫んで押す程に、日本と唐土の潮境のちくらが沖へ押し出す。大臣殿の御座船をもちくらが沖へ押し出す。彼も恐れて近づかず。互に恐れて寄りもせず、五十餘町を隔てつつ、三年の春をぞ送られける。かかりけるところ、蒙古が大將りやうさう一陣に進み出で、われ等が軍の手段には霧を降らす習ぞ。霧降らせよといひければ、承ると申して、きりん國の大將船の舳板に衝つ立ち上り、青き息を吹き出す。如何なる術をか備へけん、

霧となつてぞ降りける。はじめは薄く降りけるが、次第く／＼に厚くなり、月とも日とも辨まはず。虚空長夜となり果てて、一日二日にて霽れずして、百日百夜ぞ降りたりける。さしにも猛き弓取達も霧の迷にわろびれて、弓の本末をだにも知らざれば、引くべきやうこそなかりけれ。この霧ばかりに冒されて、滄波の水屑とならんこと憂かりなんとぞ歎きける。大臣殿は無念至極に思召し、今ならでは何時の時神の力を仰ぐべき。この夜の闇をはらして見んと宣ひて、潮をむすび手水と召され、南無天照皇大神宮その外日本六十餘州の大小の神祇各力を添へさせ給ひ、この霧霽らしてたび給へと、祈誓を申させ給ひければ、あら目出度や祈誓のしるし早やありて、伊勢

の國沖吹く嵐に、霧も程なく住吉の松吹く風も涼しくて、迷の闇も白山の雪より早く消えければ、何時しか鹿島楫取も悦の帆ぞ上げにける。大臣斜に思召し、いでく軍を始めんとて、はし舟下ろさせ召されけり。わざと大勢は思ふ仔細のありとて、十八人を御伴にて蒙古が船へかからせ給ふ。りやうさうぐわいすいこれを見て、蟻螂が斧と勇みつつ、矛を飛ばせ劔を投げ四方鐵砲放しかけ、天地を動かし攻めけれども、大臣ちつとも御騒なく、蒙古か船にぞかかられける。船の舳先につかせる鐵の楯の面には般若心經觀音經金泥にてぞ書かれたる。そんなう陀羅尼の中よりも、しややく／＼ひしやといふ文字が三とく不思議の矢さきとなつて、蒙古が眼を射つふいたり。

不動の眞言にかんまん二つの文字のぼじ文字の劔となつて飛びかかり、
 多くの蒙古が頸を切る。観音經の名文に。於怖畏念難おふるさうな
 んといふ文字が金の楯となつて、蒙古が矢さきを防げば、
 味方一騎も手も負はず。扱てこそ諸人力を得。ちんこの
 合戦手をくたく、大臣殿は御覽じて、何時の料ぞと仰あ
 つて、鐵の弓の弦音すれば、雲の上まで響き上り三百六
 十三筋の箭を残りすくなく遊ばせば、りやうさう射討た
 れぬ。くわすい腹切りぬ。その外以下の蒙古とも、ある
 ひは討たれ腹を切て海へ入つて死するもあり、四萬艘に
 取り乗つたる蒙古多く討たれて、僅一萬艘になる。さの
 みは罪になるべしとて、起請を書かせ助け置き、本地へ
 かへさせ給ひて、いや日本は軍に勝ちぬるとて、八萬艘

欠

MISSING

武殿に参らせ上ぐる。別武披いて見奉り、あら目出度や。扱ては靡かせ給ふべきや。この御宿願成就の間は、如何程かあるべきと百年を待つ心地して、明し暮して居たりけり。

その後御臺所敷の女房達を集めさせ給ひ、つれなく命のあればこそかかることをも聞くなれば、今は淵瀬に身を投げ跡かきくれたく思へども、君が面影の夢現に立ち添ひ給ふ時は、死したる人とは見え給はず。戀は祈のもの聞く。大臣殿このまま御歸朝なきならば、われも身を投げ空しくなるべし。さあらん時に御形見を山野の塵となさんより、尊き人に奉じて跡をとほせ申さんとして、御手慣の琵琶琴和琴笙篋草子の數を取り集め、尊き人に

奉ぜらる。四十二正の名馬とも皆寺々へ引かれけり。三十二正の鷹犬のきづなを切つてぞ放されける。この程ありし鷹師達をも思々に散されけり。十二てうの鷹ももの足緒を解いてぞ放されける。十二てうのその中に、緑丸と申して角鷹のありけるが、君の名残を慕ひてや立ち去る方もなかりけり。御臺所は御覽じて、あれは君の秘藏の御鷹なるが疲にのぞんであればこそ、羽を垂れ平伏し居たるらめ。夫れく餌食を與へて放させ給へと仰せけれども、何れも女房達にて餌を飼ふやうを知らずして、飯をまるめてそなふる。この鷹嬉しげにて飯をくはへて飛び上り、三日三夜と申すには大臣殿の御座ある玄界が島に飛び着きぬ。飯をば岩の上に置き、わが身も側なる

岩に羽を休めてぞ居たりける。あら痛はしや、大臣殿は唯うつせる影の如くにて、岩間の宿を立ち出で汀の方を御覽すれば、この程見慣れぬ鷹一もと羽を休めてぞ居たりける。大臣殿は怪しく思召し、暫しただずみ御覽せらるるに、昔手慣れし緑丸なり。餘りのことの嬉しさに急ぎ近づき給ひて、やあ大臣がこの島にありとは何とて知りて來りたるぞ。實に鳥類は必ずこつうありとはこれかとよ。扱てもこれなる飯は御臺所の御業かや。この飯をたばんより、など言傳の文はなきぞ。豊後に未だましますか。都へ歸り御上りか。いかにくと問ひ給へば、心苦しき風情にて泪ばかりぞ浮べける。大臣殿は御覽じて、今これ程の身となりて、この飯服してあればとて、幾程

命の長らへん。鳥類なれどもあの鷹の見る所こそ恥しけれ。食はでもありてと思召すが、さもあれ緑丸が万里の浪を分け越えたる志の切なきに、いでくさらば服せんとて、御手をかけさせ給ひければ、嬉しげにてこの鷹が羽をたたき爪をかき、御膝のまはりに平伏して、ものいはぬばかりの風情なり。大臣殿御覽じて、あら便もなや緑丸、汝が見る如く木の葉だにもなき島なれば、思の色をも書きやらで如何がはせんと仰せければ、その時この鷹雲井遙に飛び上る。暫しもかくて候へかし。汝は早や歸るかと仰せければ、さはなくして緑丸何處より取りて來りけん楯の柏葉含みて大臣殿に奉る。蘇武がことくの玉章を雁の翼にことづてしも、今こそ思ひ知られたれ。

我も思は劣らじとて、御指をくひ切り木の葉に物をぞ遊ばしたる。短の落葉なりければ、唯歌一首書きつけて、押したたみまろめて、すすつけに結ひつけて、早や歸れとありしかば、嬉しげにてこの鷹の三日三夜と申すには豊後の御所に参りけり。まだ早朝のことなるに御臺所はえんぎやうだうして御座ありけるが、緑丸を御覽じて、汝は何れより來りたるぞ。虚空を翔るものなれば渡らぬ所よもあらじ。ものいふものと思ひなば、大臣殿の御座どころをもなか申さであるべきぞと、御泪にむせばせ給ふ。その時この鷹御前近く参り、すすつけをふり上げて居直りたり。怪しめ御覽ありければ、木の葉に血のついたるあり。急ぎ披いて御覽せらるるに、古の人の言傳

一首の歌にかくばかり。飛ぶ鳥の跡ばかりをばたのため
 君、うはの空なる風の便を。と、かやうに讀ませ給ひつ
 つ扱てはこの世に大臣は未だ長らへ給ふぞや。これこそ
 命のあるしるしなれ。紙なき方にてあればこそ、木の葉
 にもものをば遊ばしたれ。硯と筆墨なければこそ、血にて
 もものをば遊ばしたれ。いざや硯を参らせて、思召されん
 言の葉を委しく書かせ申さんとて、紫硯に紙筆そへ、御
 臺を始め奉りその數々の女房達、われ劣らじと文を書き、
 取り集めたる巻物はよしなき業を覺えたり。懇に拵へす
 ずつけに結びつけ、構へて今度は疾く参れ縁丸と宣ひて、
 又飯をまるめてそなふる。この鷹嬉しげにて飯をくはへ、
 羽打延べて飛びけるが、この間の疲にせいきをつくした

りけるに、紫石の習にて、潮の満干に従つて時々重くな
 る程に、引かれて次第に下りけり。今はと思ひ飛びける
 に、多くの紙と文ともに、いや露を含みて重くなり空し
 くなるぞ無慙なる。島にまします大臣殿、鷹だにも今は
 通はねば何に慰め給ふべきぞや。この鷹の又も参らぬは、
 もしも別武が方へ漏れ聞え殺されてもあるやらんと、今
 はせいきもつき果て、時々通ふ息だにも限の色と見え給
 ふが、猶し命の捨て難くて、みるめ青海苔つまんとて、
 汀へよろほひ出で給へば、浪打ちかくる岩間に鳥の羽少
 し見ゆる大臣怪しく思召し、急ぎ引き上げ御覽せらるる
 に、この程通ひし御鷹なり。餘りのことのうたてきに、
 彼處にとくと轉び給ひて、鷹を膝にかきのせ、あらむざ

うの有様やと委しく體を見給ふに、沈むも理なり、紫硯紙筆その数々の文どもは潮に亂れて見え分ねども、心靜に御覽すれば、とりとりにこそ見えにけれ。これや女の果敢なきとは。紙筆墨だにあるならば、これ程の巖にて如何程も物は書くべきに、硯を添ゆるは何事ぞや。扱てもこの鷹が鬼界高麗契丹國へも揺られず、この島に揺られ来て、二度物を思はする。必ず生を享くるもの魂魄二つの魂あり。魂は冥途に赴けど、魄は浮世にありとかや。我も命のつづまりて今を限のことなれば、冥途の道のしるべ教へてつれて行けや縁丸。我をば誰に預けて、扱て何となれと思ふぞとて、この鷹にうちかかり流涕焦れ給ひけり。かの大正の御歎君に見せばやとぞ思ふ。

これは島にて大臣殿の御歎。豊後の御所におはします御臺所の御歎中々申すばかりもなし。せめて思の餘りにや、宇佐の宮に参り、七日籠り願書を書いてこめさせ給ふ。歸命頂禮宗廟神、もしも大臣殿歸朝の笑を含ませ給ひ。二度御目にかかるなら、宇佐の造營申すべし。玉の寶殿みがき立て、金の扉をのべひらき、瑠璃の高欄やりわたし、碑礫の擬寶珠みがき立て、砌の砂には金を交ぜ、壁には七寶鏤め、池には玉の橋を架け、齋垣はくわうようらんけいし、廻廊と拜殿四つの樓門玉のまくさをみかくべし。とうりやうの棟をうきやかに、寢殿廂をひろびろと、いかにもやうらく結び下げ、けまんのはたは雲を分け、しせん幣帛獅子狛犬金をもつてみかくべし。大塔と

朱樓をいかにも高く雲の上に光を放つて造るべし。四季の祭禮別臨時花の御幸をなすべきなり。くほんの鳥居を高く立て、極樂浄土を學ふべし。極樂外に更になし。よしんのしよきよをしやうとうす。歩を神に運べば、神道よりも佛道に歸する方便これなり。そのかいていのらんもんは、今も朽ちせず新なり。ほうさいかみにいたせばほだいかてをつつむなり。抑神と申すは眞俗諦を姿とし、正直たるを心とす。塵の内に交り我々に縁を結べり。本願限あるならば、我をば漏らし給ふなよ。敬つて申すと書き止めて、くるくとひんまいて神前にどうと置き、七日七夜まどろまで、精進にぞ祈らるる、まことに神の誓にや。いきの浦の釣人釣るに沖へ出でたるが、

南の風に放たれて、北の澳へ流れ行き、大臣殿の御座ある立界島に吹き着くる。その後舟人は島蔭に上り息をつぎ、彼處を見れば異形なる生物ひとり立ち出づる。いとど物恐ろしき折節、大臣殿を見つけ申し、彼方此方へ逃げ去り、左右なく近づき申さず。大臣殿は御覽じて、あら何ともなや。扱ては某をば人間とは見ざりけるや。何となり行く事ともぞと御涙に噎ばせ給ふ。涙を流し給ふ御色を見て、舟人どもがちつと心が剛になつて、さもあれ汝は如何様の生物ぞと問へば、大臣嬉しく思召し、ありのままにも語つて聞かせばやと思召すが、いやくもしも別武が方の者にてありもやせんと思召し、偽り斯うぞ仰せける。これは一と

せ百合草若大臣殿蒙國の討手にお向きの時、船夫に取られ申し、罷り向つたる者なるが、不思議に舟に乗り後れ、大臣殿御歸朝の後は早や三とせになるかと覺え候。然るべくば御情に我をば日本の地へ着けてたべかしと仰せければ、舟人どもが承り、あら不憫の次第やな。公事する身程何はにつけ物憂き事の多いぞや。人の上とも思はねば、助てさらば戻らうずるが、風の心を知らぬなり。我人の果報目出度は順風願に満たすべし。有とも運が盡き果てば、猶しも遠く放たるべし。唯果報を願ひ候へ。大臣實にもと思召し、潮をむすび手水を召され、あら怨めしや。何とて日本の佛神は我をば棄て果て給ふらん。觀音經の名文に入を大かいけしこくふうすいごせんばうを大かいけしこくふうすいごせんばう

へう羅利たらせつ、たとひせん船ばうへう羅利たらせつの國に赴くとも、我一人が祈念によつて、本地の岸へ着けてたべと祈念申させ給へば、まことに佛神も不便に思召さるるか、八大龍神浪風とめ俄に順風吹き來る。帆柱の蟬口に八大龍神ことごとく面を並べ座せられたり。舟舳先には不動明王の降魔の利劔を提げて金剛けんこのさくの繩惡魔寄せじと守護せらるる、含満二つの御背、艦には廣目増長天いしやな天大くわう天たうせん天ふう天すい天くわ天とう雨風浪を静めんため上海下界の龍神、邪神のとくを止めて、夜日三日と申すには、筑紫の博多に吹き着くる。ありがたしとも中々に申すばかりもなかりけり。かくて大臣殿は御舟よりも上らせ給ふ。舟人申しけるや

うは、これまで着けたる忠に暫しみやづかひ恩を送れと申す。大臣實にもと思召し、習はぬ業をし給ひて恩をぞ報じ給ひける。國內つうげのことなれば、別武の大夫が傳へ聞き、いきの浦の釣人が興がるものを拾ひ来て養ひ置くと傳へ聞き、具して参れと御使立つ。その比靡かぬ草木もなし。やがて具してぞ参りける。別武立ち出でてつづく見て、これは興がる生物かな。人かと思れば人にもなし。鬼かと思れば鬼にてもなし。唯餓鬼とやらんはこれかとよ。我に暫く預けよ。都へ具して上り物笑の種となさんとて門脇の翁に預け、やがて扶持をぞ加へける。かの門脇の翁と申すは、大臣殿の御内に年頃召仕はれし者なれども、何時その程に引きかへて、御せいも少

く色黒く、瘡せ衰へさせ給ふありしにかはる御風情をばいかでか見知り申すべき。されども情深き夫婦にて、あらむざうと瘡せ衰へたる餓鬼やとて、別して扶持をぞ加へける。ある夜の寢覺に祖父が祖母に語りけるは、やあ如何に祖母御前、先祖の君大臣殿蒙國の討手に御向きあつて、またも見えさせ給はねば、その思のみ深うして、漫に年も寄るぞとよ。扱ても御臺所は國府のちやうやにましますよな。祖母この由を聞くよりも、さればこそとよその事よ。別武殿のお御臺へ心をかけ給ひ、御玉章のありしかども、更に靡かせ給はねば、無念至極に思召し、この四五日がさき程に、まむわうが池に生きながらふしづけ申しぬると聞く。これにつけても憂き命つれなく今

に長らへ、かかることをも聞くやとて、せきあへずこそ泣きにけれ。その後祖父が聲として、やあ如何に祖母御前、思ふ仔細の候に今より後はいましくしうな泣いとぞいひたりける。祖母この由を聞くよりも、あはれ實に世の中に心強きは男子なり。祖父がやうなるつれなしこそ主の別も悲まね。我等昔の御情唯今のやうに思ふとて、またさめざめと泣きにけり。祖父聞いて、あらやさしの祖母御前や。左程に君を大事に思ひ申さば、物語して聞かすべし。構へて祖母御前口ばしきくな。それを如何にと申すに、別武殿の後見の忠太は翁が甥にてある間、御臺所のふしづけられさせ給はんことを祖父がかねて承り、如何はせんと思ひ我等が愛子のひとり姫御臺と御同年に

参りあふ、御命に替るべきかと尋ねてあれば、姫は斜に喜うで男子女子には限るまじい。御主の命に替らんこそ望にて候へ忍びやかにと申す程に、祖父餘りの嬉しさに御臺所と號し、まんわうが池に沈め、姫が居たる帳臺に御臺を隠し申したり。形見はこれにあるぞとて、數の形見を取り出して、祖母が手にこそ渡しけれ。祖母は形見を取り持ちて、これは夢かや現かや。君を助け申すこそ歎の中の喜なれ。然れとは申せども、人間に限らず生を享けたる類の子を思はぬはなきものを。三界一の獨尊釋迦牟尼如來だにも御子の羅喉羅尊者をばまた見つけりと説き給ふ。こしつてうは子を悲みしゆらのなつきにこの角を立つる。夜の鶴は子を悲み連理の枝に宿らず。野牛

子牛を甜り野外の床に臥すと聞く。生きとし生き生を享
 けぬる類の子を思はぬはなき物を。わが身を分けしひと
 り姫、主の命に替へしこと、恨とは更に思はねど、あら
 惜しの姫やとて、流涕焦れ歎きければ、祖父もともに泣
 く時ぞ、大臣殿は聞召しともにつれて忍び音のせきとめ
 がたき御泪やる方なうぞおはします。唯今も立ち出で、
 これこそ古の百合草大臣と名乗つて聞かせ夫婦のものに
 喜ばせばやと思召すが、暫しと思ふ所存にて、時節を待
 たせ給ふ。
 すでにその年打過ぎ新玉月になりければ、筑紫の在廳馳
 せ集り、弓のとうを始め、別武殿を祝ふ。去る間別武世
 にあり顔なる風情にて、痛はしや大臣殿には、御顔にも

御足手にも、さながら昔のむし給へば昔丸と名づけ、矢
 取の役にぞさしにける。大臣殿は弓場に立ち出で給ひ、
 爰にて運をためさばやと思召し、ここなる殿の押手の顔
 ふは下手げなりとさんさんに悪口し給ふ。別武聞いて、
 やあ何時汝が弓を射習ひてさかしらを仕るぞ。もどかし
 くば一矢射よ。射たることは候はねども、餘りに人々の
 射させ給へる御姿の醜き程に申して候。それ程汝が射ぬ
 弓をさかしらを仕るか。唯今弓を射じと申さば、宇佐八
 幡も御知見あれ、某が手にかけ直に切つて棄つべし。と
 つく射よと責めかくる。御錠の重く候程に、一矢射たく
 は候へども、但し引くべき弓が候はず。やさしく申す者
 かな。強き弓の所望か。弱き弓の所望か。同じくば強き

弓の所望にて候。易き程の事とて、筑紫に聞うる強弓を
 十張揃へ参らせければ、二三張を押し並べはらくと引
 き折つて、何れも弓が弱くして事を缺きぬと仰せけり。
 別武これを見て、彼奴は曲者かな。所詮古大臣の遊ばし
 たるかねの弓箭を射させて見よ。最も然るべきとて、忝
 も宇佐八幡の御寶殿に籠め奉るかねの弓矢を申し下ろし
 て、大臣殿に奉る。いつしかもとよりの御手執、かかり
 の松に押し當て、ゆらりと張つてすびきし、かねの御て
 うづを打番はせ給ひ、的には御目をかけられず、別武の
 太夫に御目をかけ、大音上げて仰せけるは、如何にや九
 國の在廳よ、我をば誰と思ふぞ。古島に棄てられし百合
 草若大臣が、今春草と萌え出づる。道理に任せて我や見

ん。非道に任せて別武や見ん。如何にくとありしかば、
 大友諸卿松浦黨一度にはらりと畏り、君に従ひ奉る。別
 武も走り下り降参なりと手を合する。いかでか許し給ふ
 べき。松浦黨に仰せつけ、高小手手に縛しめ、かかりの
 松に結ひつけ、自身立ち出で給ひて、汝の舌の轉にて我
 に物を思はせたる因果の程を見せんとて口の内へ御手を
 入れ、舌を掴んで引きぬいて、彼處へかばと投げ棄て、
 頸をば七日七夜に引首にこそせられけれ。上下萬民これ
 を見て、つらくあたりたる者の果を見よやとて、悪まぬ
 者はなかりけり。弟の別武のしんを同じごとく罪科ある
 べかりつれども、島にて申せし情のことを有の儘に申せ
 ば、さらば汝をば助くるとていきの浦へぞ流されける。

その後、大臣殿國府の廳屋に移らせ給ふ。御臺この由を
 聞召され、偏に夢の心地して袂を顔にあてながら、泪と
 ともに出て給ふ。逢はぬがさきの泪は理なれば道理なり。
 逢うての今の嬉しさに言の葉も絶えてなかりけり。何の
 つらさにわが泪押うる袂にあまるらん。
 その後、宇佐の宮の御宿願の由、御物語あれば、大臣斜に
 思召し、立てさせ給ふ。大願は事の數にて數ならず。金
 銀珠玉を悉く鏤め給ひける間、ありがたしとも中々に申
 すに及ばざりけり。
 その後、いきの浦の釣人に尋ぬべき仔細あり、急ぎ参れ
 と御使立つ。いきの浦の釣人は如何なる憂き目に逢ふべ
 きと、ただ鬼にかみとる風情して、國府の廳屋に参り、

庭上に畏る。大臣立ち出て給ひて、あら珍しの舟人や。
 命の主にてある物が、何しに恐を申すぞ。それへくと
 仰あり。嬉しきをもつらきをもなとかは感ぜざるべきと
 御盃にさし添へて、壹岐と對馬兩國を漁人に下したびに
 けり。門脇の翁を召し出させ給ひて、筑紫九箇國の總政
 所たび給ふ。翁が姫のために、まんわうが池のあたりに
 御寺を建て給ひて、一萬町の寺領を寄せさせ給ひけると
 かや。緑丸がけうやうに都の乾に神護寺と申す御寺を建
 て給ひけり。鷹のために立ちたれば扱てこそ今の世まで
 もたかをさんとは申すなり。大臣殿の御説には、筑紫に
 住居をするならば、物憂き事もありなんと、御臺所を引
 き具して、都へ上り給ひけり。網代の輿は十二挺、張輿

は百餘挺、大友諸卿松浦黨御供を申さるる。昨日までは賤しくも苦丸といはれ給ひしが、今日は何時しか引きかへて、七千餘騎を引き具して都へ上り、父母に對面ありて後、やがて參内申さるる、帝叡覽まし／＼て、いかに珍らし、先度別府が上り、討れぬる由申せしを、まことぞと思ひて、勅使を下すこともなし。不思議の命長らへ、二度參内すること、一眼の龜のたまさかに浮木に逢ふが如くとて、日本國の將軍になさせ給ふぞありがたき。さてこそ、天下泰平に、國土安穩壽命長穩なりとかや。

舞の本終

明治三十七年十月二十三日印刷
 明治三十七年十月二十六日發行

舞の本

定價金壹圓五拾錢

著 者 上 田 萬 年

印 發 者 兼 刷 行 者 金港堂書籍株式會社
東京市日本橋區本町三丁目十七番地

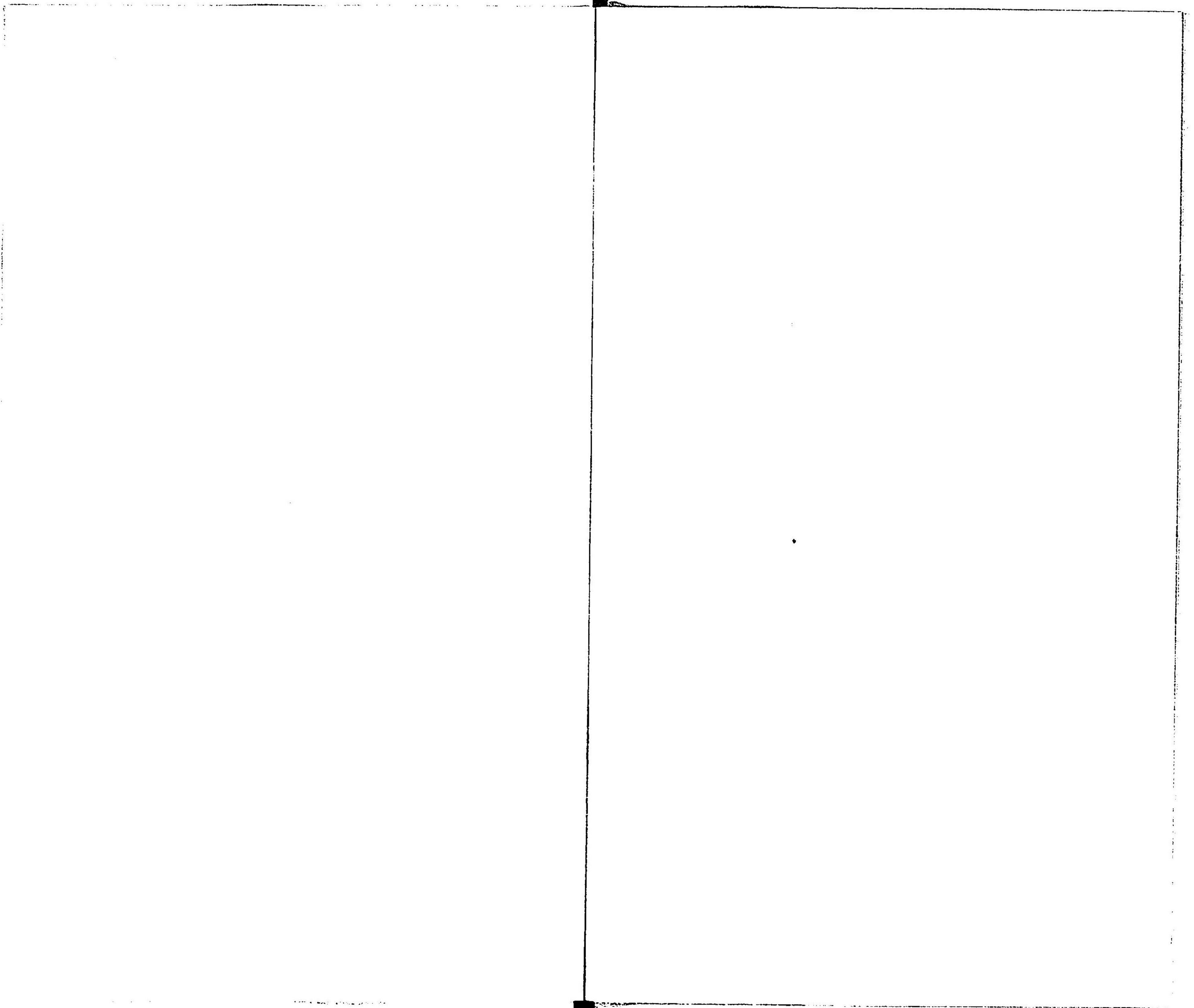
代 表 者 右 社 長 原 亮 一 郎
東京市下谷區龍泉寺町四百十四番地

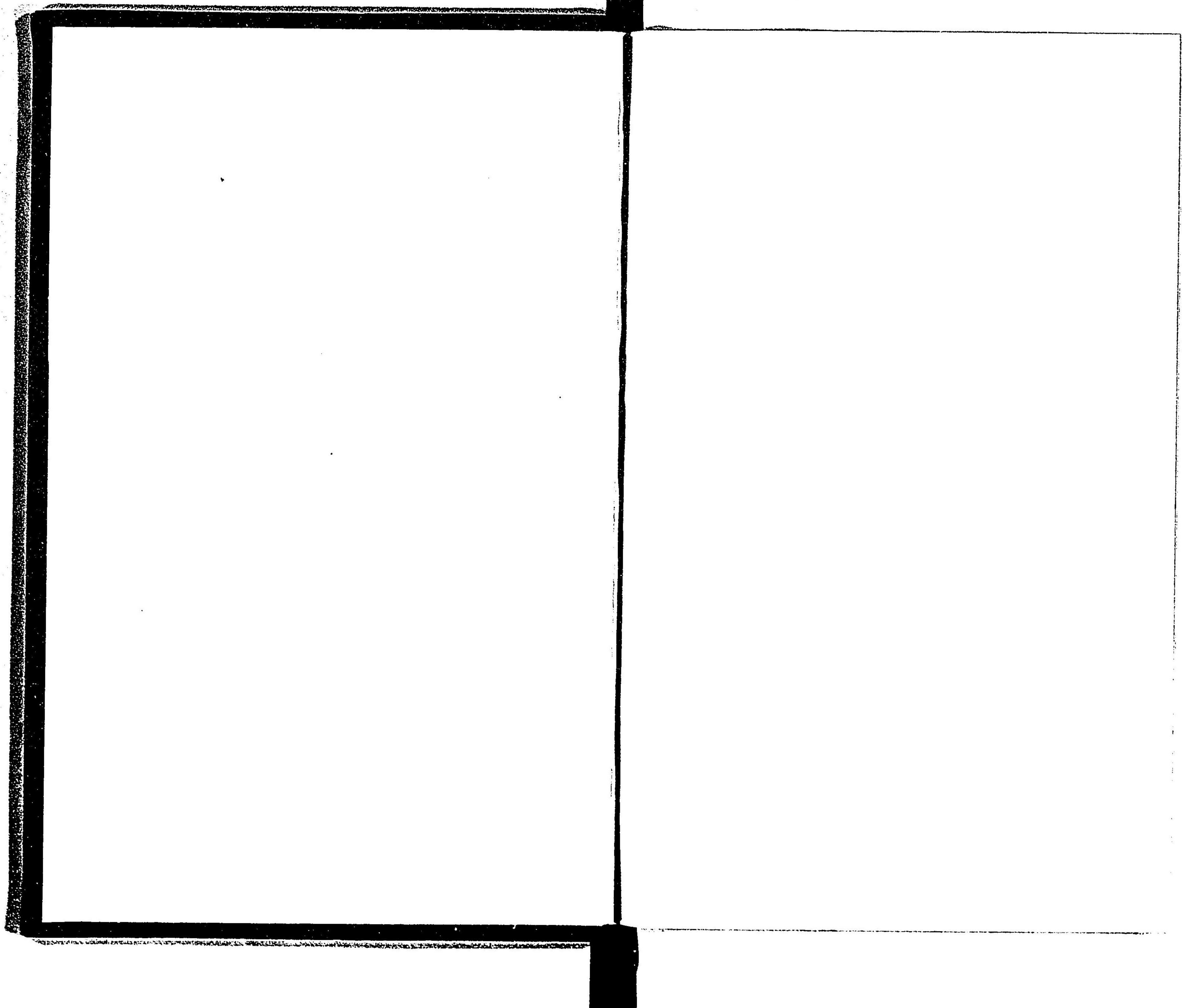
複 製 不 許

印 刷 所 帝國印刷株式會社
東京市京橋區築地三丁目十五番地

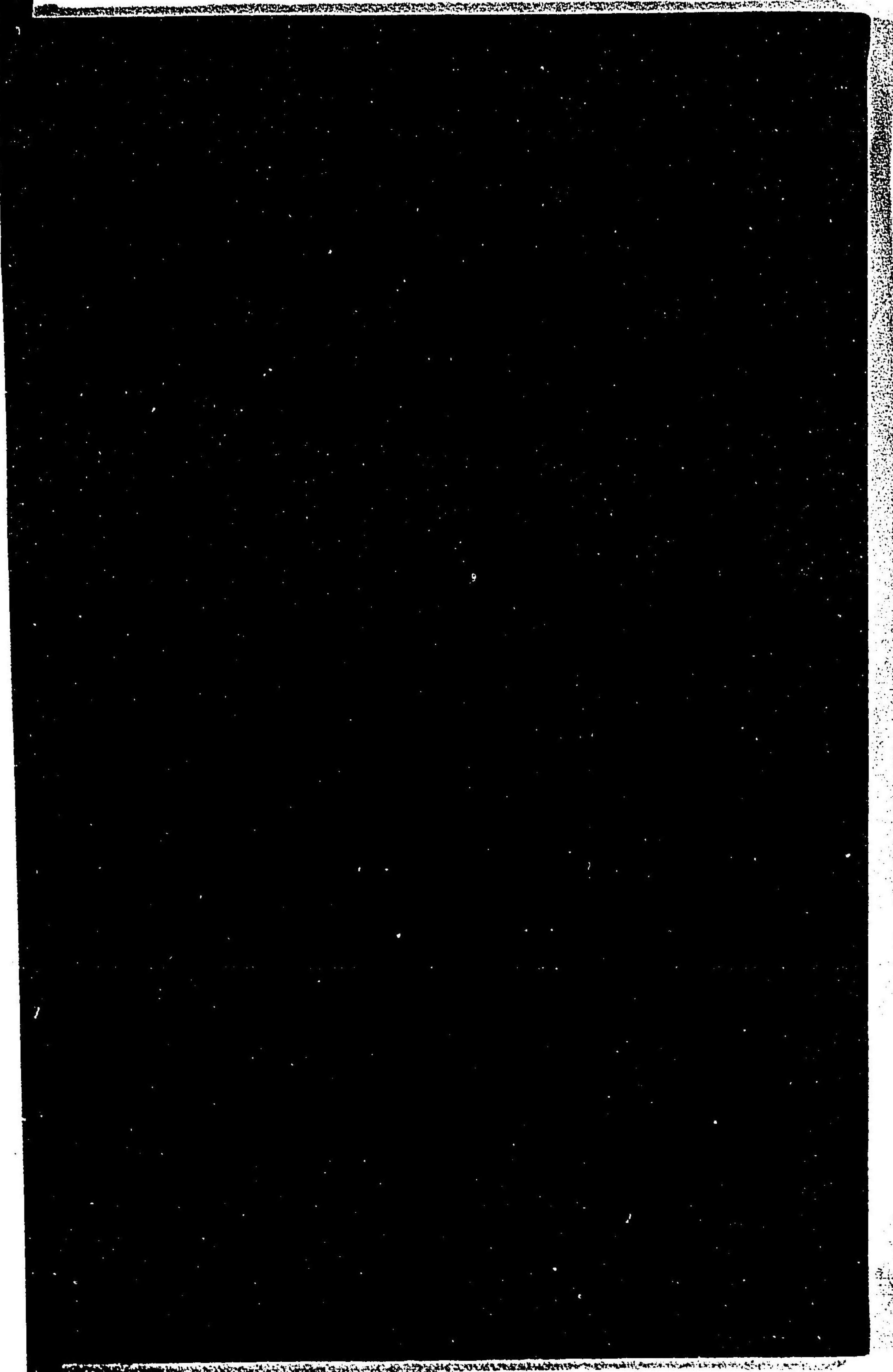
賣 捌 所 各府縣特約販賣所

INV 59





10



773.2
M148
u

088161-000-0

773.2-M148u

舞の本

上田 万年/校

M37

DBH-0026



